

丙

部長	課長	係員	担当	起案	22・12・2
栗原	山口		志村	決裁	22・12・6
				施行	・

第12回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成22年11月22日(月) 午後2時30分から午後4時30分まで	
2 開催場所	はだのこども館2階体験学習室	
3 出席者	委 員	倉斗委員 小林委員 佐々木委員 塩原委員 中野委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員
	事務局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹
	補助 スタッフ	香坂課長補佐 井上主任主事 小泉主査 井上主査 福井主査
4 議 題	(1) シンボル事業のアイデア募集について（経過報告） (2) 秦野市公共施設再配置計画（案）について (3) その他	
5 配付資料	資料1 シンボル事業の検討素材募集に係る経過報告 資料2 第1期基本計画の構成（素案） 資料3 第1期基本計画における施設別計画の方向性（素案） 資料4 資料3に基づく主なハード事業の実施・検討事項 資料5 公共施設（主なハコモノ）の配置図 参考資料 秦野市議案第45号(写) 「秦野市部設置条例の一部を改正することについて」 秦野市議案第50号(写) 「秦野市基本構想を定めることについて」	

6 会議結果

【事務局】 今日、NHKテレビがこの委員会の様子取材する。撮影や録音については、委員会の設置要綱で委員長の許可事項としているため、事前に各委員にもメールでその旨をお伝えしたが、委員長の許可をいただいた。したがって、テレビカメラが回るので、その旨ご了解いただきたい。それでは、委員長進行をお願いしたい。

【委員長】 次第に沿って進めていく。次第1の「シンボル事業のアイデア募集について（経過報告）」、事務局より説明をお願いしたい。

【事務局】 先に参考資料の説明をさせていただいてよろしいか。

- 【委員長】 了解する。
- 【事務局】 (参考資料及び資料1の内容を説明)
- 【委員長】 資料1と条例改正等に関して、何か質問はあるか。アイデア募集の締め切りはいつまでであったか。
- 【事務局】 11月30日である。
- 【委員長】 特に質問等がなければ、次第2の「秦野市公共施設再配置計画(案)について」、事務局から説明をお願いしたい。
- 【事務局】 (資料2~5の内容を説明)
- 【委員長】 まず、各論に入る前に資料2の全体的なまとめ方について、特に8、9ページあたりの基本計画及び実行プランの項目やまとめ方について、何か御意見はあるか。
- 【A委員】 先程、部設置条例改正案で、一元的なマネジメントができるように組織改正するという話があったが、基本計画及び実行プランの中では、一元的なマネジメントの体制に関わるような記述は含まれているのか。
- 【事務局】 資料2「ii 総括的事項の基本計画及び実行プラン」の「1 計画推進体制の整備」の①の部分である。平成23年度に実行して、その効果はずっと続いていくという表記になっている。
- 【A委員】 条例が改正されて、組織が一つできるということだが、内容としても良い方向に進む予定であるのか。
- 【事務局】 部の下での体制がどうなるのかという内容は、施行規則の中で定めていくことになり、市長の専決事項になる。こちらについても、委員会を開催している間に、こういう体制になるということをご示ししたいと思っている。
- 【委員長】 課ができるのか。
- 【事務局】 今まではこの計画を作る組織であったが、今後は、一元管理ということで、それを実現するための課をつくる。さらに、事務職だけではなく技術職も入れようと考えており、どの位の人数になるかは最終的には決めていないが、計画を一元的に実行できる体制をとっていく。
- 【委員長】 他にいかがか。
- 【B委員】 技術職の方も、政策部の中に新しく入るということだが、今まで担当していた職務を持って異動するようなイメージなのか。それも含めて検討中なので示していただけない状況というのであれば、それで構わないが。
- 【事務局】 今の建設部の中にそういう担当課があり、例えば教育委員会で、学校の工事や修繕をする時には必ずそこに相談に行くが、コストや方法も含めて、建設の担当課が企画をしている。再配置計画を作らなければいけない背景には、こうした組織体制の問題もあるのではないかとということで、意見を集約した結果、一元化のためには技術職も必要だということで、今具体的な話を進めているが、今まで持っていた仕事を整理して、一元化のためにはどういう体制が必要かを考える作業になると思う。

【委員長】 施設の担当自体を移管するものもあるのか。

【事務局】 まだ決まっていないが、新しい課が一から施設の維持管理をするかといえば、それは今まで通り主管課があるので、普段の維持管理や運営管理については主管課が行い、経営的な視点を持って一元的なマネジメントを行う課を政策部の中に作っていくというイメージが今のところは強い。何が必要か、どのようなサービスが必要かということは、それぞれの現場が一番精通しており、そこからの情報を基に、管理するには何が必要かということ、新しい政策部の公共施設の担当が行うことになると思う。これも、計画に基づいて計画的に実行して答えを出していくことになる。

【委員長】 例えば、この「こども館」の担当部署はどこなのか。

【事務局】 こども健康部である。

【委員長】 地域によっては、例えば図書館を、教育委員会から市長部局に移しているところもある。今すぐではないにせよ、将来そういうこともあるのかなと思う。また、担当を分けるというよりは非常に良いことだと思うが、最終的な意思決定をする機関として、市長とそれぞれの長をメンバーとするような再配置委員会みたいなものが必要だと思うが、その辺はどういう位置づけになっているのか。

【事務局】 まず、今回の計画を実行するにあたっては、庁内だけでなく、第三者や学識者にも入っていただいて進行管理をしていくということも考えているとともに、市長がキャップの体制になるので、今ある庁内の委員会等も生かしていくことができないうか、あるいは、もしなければ新たに作らなければならないと考えている。

【委員長】 その辺のリーダーシップが一番重要だと思う。

【C委員】 公共施設再配置計画の構成案は、方針の第4章のところに差し込むことを考えて作ったためだろうが、方針からどのようにつながってきて、こういう基本計画になるのかがわかりにくいと思うが。

【事務局】 既に確定している方針があり、その中で現状や課題も提示させていただいているので、そういったところを含めて4章に計画内容の詳細を位置付けるイメージで作った。ここには現状や課題、方針の内容などの前段の部分入っていないが、最終的には、方針の3章までが入って完成するイメージである。

【C委員】 計画は、独立した文章にはならないのか。

【事務局】 既に決定している方針の部分を、どういう形で載せていくのかということになると思う。計画だけで載せていくのか、計画案の中で不足している部分は方針で述べている部分が多いので、圧縮して方針も簡潔に載せた方が良いのかということも考えられる。

【C委員】 方針を受けてという表現があれば、良いのかなと思う。今は、第1期基本計画の構成の3ページの部分的なものだけが見えるので、基本方針自体は市としての方針であるから、それを受けた形で書く必要があると思う。

【事務局】 計画書として2種類になる可能性はある。計画だけで30ページの冊子があって、方針も含めた全体のものだと100数ページのものができるという。

【C委員】 どんな形であっても、方針を受けてという表現があると良いと思う。

【D委員】 先程の一元的マネジメントの話で、新しく政策部が立ち上がるということだが、その際に、施設ごとの管理は今までどおり主管課が行うということだが、基本方針に立ち返ると、施設は提供するサービスというソフトの面になってきて、ハコ自体は皆のものというか、ここは私たちの陣地だよという陣取り合戦が起きないようにしていくことが先々のためだと思うが、施設と機能を分けた管理運営の仕方を、組織改正の中で考えていこうということはあるのか。

【事務局】 基本的に4月1日からということで、シンボリックな事業については先行してやっていきたいと考えており、秦野市全体を取り巻いていくことになると思う。ただ、今市長も言っているが、もう一度原点に戻って、今の秦野を支えている全職員が、公共施設白書を見直して、機能を集約するがサービスは低下させない、ハコの維持が目的ではないということ、再度全庁的に何かの形で確認する必要がある、その作業をしていきたい。また、組織の役割責任分担は、1年で1回ではないので、ある意味至上命令で上からやってもらうような運びをしていきたいと思っている。今の段階でどうするという事は整理できていないが、そういった方針をもってやっていきたいと考えている。市民や議員の皆さまにも目的をきちんとわかっていただきたいので、必要な資料はできるだけ提供していきたいと思っているが、御指摘の点については整理しきれていないので、時間はかかると思う。

【D委員】 今までは各課が自分の財産のように持っていたハコを1回手放しても、その中でまた陣取り合戦を始めるのでは意味がないと思う。理想的なことを言えば、長い将来を見据えて、ここは皆のものという感覚になっていくような管理の仕方が必要かなと思う。

【事務局】 今回条例を改正するという事で、議会や関係機関に節目、節目でお邪魔をしたり、説明をしてきたが、現実の問題として、担当が見つめてきた市会議員のブログの中には、再配置をどうやっていくんだ、ハコモノ、ハコモノ、ハコモノでやってきたのに、市民にどうやって説明ができるのかと心配する声もある。こういうものに対して、本会議という公の場で、目的をきちんと伝える役目があると思っている。時間もかかるかもしれないが、トップダウンでやるべきことは、きちんとやっていきたいと考えている。

【E委員】 市全体の経営に関する事かもしれないが、コストに対する捉え方をどうするかも問題である。例えば、データは整理するが、台帳は整理しないとかあると思う。台帳の中身をどうしていくかも考えないと、根本的に何をするのか、逆に言うと、これまでとなんら変わらないということにもなってしまう。前から言っているが、総合計画の中で、最終的なコストを基準モデルにするとすれば、台帳の意味も明確に見えてくるし、そこから跳ね返るコストの正確さも想像がつく。この計画の書き方だと、どういう会計モデルを使ってコストをあらわしていくのかが想像がつかない。基本計画の中に入れるのかはわからないが、明確に記述しておく必要がある。

【事務局】 現在、財産管理課で資産の洗い出し、台帳の見直しを行っている。それが出来上がった後に財政とリンクして、どの会計モデルを使うのかを決定していくと思う。それに準拠した形で施設の方もということもあるので、こちらでイニシアティブをとってこの方式だというよりも、財政課に預けようかなという気持ちがあったので、こうした表記になっている。

【E委員】 実際には、公共施設の再配置が一番先行しているので、そういう意味では遠慮はいらなないと思う。

【事務局】 市で見直しをしているものには、施設整備計画や財政計画があるが、今までやってきた以上に、数値での証明や情報の提供だとか、一緒に考えてもらえるような機会を持たなければ、市民の方も受け入れてくれないと思う。これは少し夢物語かもしれないが、来年4月から総合計画、公共施設のプラン、行革プランという大きな3つの計画を同時にスタートさせる。できるだけ多くの市民に内容を見てもらうため、市民の方が小田急線で通勤する時に、電車の中で読んで考えていただけるような、わかりやすい読み物を作り、配ることについても検討している。今の再配置計画で示している数字そのものについても、これが先行していくのだから、市民の方にも考えてもらう必要があると思っている。会計モデルをどういう内容にするのかの具体的なものはまだ出来ていないが、今後どういう形で出せるかを考えていかなければならない。

【E委員】 基本的に官民連携を謳っている以上は、民の物差しにあわせるような形、あるいは、民が見ても官の財務内容がわかるようなものを考える必要がある。その辺を意識しないといけない。

【事務局】 そこを解消しなければいけないわけだが、今E委員がおっしゃっているような問題は、まだシナリオが出来ていないので、今後御提案いただけると大変ありがたい。

【委員長】 それでは、話を先に進めさせていただく。資料2の12ページ以降とそれに基づいた検討事項の配置図に関して、固有名詞が出てくるので御議論いただきたい。計画の整理をすると、資料2の8ページ、総括的事項のところには、個々の施設を再配置することは記載されていないようである。内容の見直しや広域連携については出ているが、例えば曾屋ふれあい会館をどうするといったことは、総括的事項の中には書いていないのか。

【事務局】 施設別計画の中に記述することを考えている。資料3には記載してある。

【委員長】 固有名詞は入れないとしても、そういうことがあるということは総括的事項で決めておかないといけない。いきなり総括的事項でも決まっていなことが施設別計画に出てくるわけにはいかない。総括で原則を決めた上で、その原則に基づいて展開するところなるとした方が良い。総括的事項を読むと、のんびりした雰囲気漂っていて、これで本当に足りるのかなという印象を受ける。削減効果を入れてみて、本当にシミュレーションの不足額が、第1期で埋まるのかということである。まずは、具体の前に計画の構成をどうするかである。

【C委員】 基本方針から飛んでいる。総括的事項に展開していくという繋がりがあれば良いが、そういう意味で独立した状態になってしまっている。たぶん担当の頭の中にはあると思うが。

【委員長】 そこは重要なところであり、それを埋めていただく必要がある。おそらく体系整理の前に、そもそもの原則の確認みたいなものがあると思う。具体的に何をするかを受けて、施設別事項の基本計画が出てくると思う。

【C委員】 一番懸念されるのが、今後施設別事項について個別のものを検討することになるが、政策部に担当課をつくるだけでは意味がない。はい作りました、その先は財政の考えにお任せしますというのなら今と変わらない。一元的管理とはそういうことではなくて、そういうことをリードする組織を市内の人材を集めてつかなければいけない、それに対してこういう企みがあるというものがないといけない。そこがないと心配である。

【委員長】 第三者の立場で初めて見ると、繋がりがなくて理念がみえない。多少重複があって良いと思うので、基本方針に遡る必要がある。また、削減効果を埋めてみたら本当にどうなるのかということについて、第1期目は不足額があまり生じないとはいえ、削減効果があまり期待できないイメージを受ける。

【事務局】 実は、並行している行革プランと重なるところもあり、そこの細かい数字のすり合わせが終わっていないので出していないが、数字は持っている。これらの数字を埋めることで、全て目標値を達成できるという内容になっている。

【委員長】 行革プランには、更新投資や老朽化といった問題は織り込んでいないので、新たに老朽化を検討したら少なくとも将来的にはこんな予測が出てくるので、今のうちにやりましょうという部分の財源までこの中で切り回せていけるのか。数字を見てみないといけないが、再配置を根本に入れられない限り、そう簡単には出来ないと思う。そういった問題意識を持った上で、12ページ以降について、また、今まで御説明いただいた全ての資料について議論していきたい。

【A委員】 本日の会場である「はだのこども館」は1970年の建設になっているが、耐用年数はいつまでなのか。機能の補完ということで、曾屋ふれあい会館の機能をこちらに移すという計画があるが、建設年は5年位しか変わらないので、はだのこども館でどのくらい補完できるのか。また、曾屋ふれあい会館の耐震補強は済んでいて、今このまま自治会館に移管するのか、それとも、一旦壊して、新しく市や自治会がつくるのか。

【事務局】 曾屋ふれあい会館については、耐震補強は行っていない。それに対して、はだのこども館は耐震補強を終えている。はだのこども館については、築60年まで、2030年まで管理運営を行う費用は、すべて再配置の方針の試算の根拠に入っている。その先の更新は行わない、すなわち、その時に起こる近隣の学校の建て替え等に複合化されていくという考え方でいる。

【委員長】 そういうところまで見せないで、ビジョンなき統廃合となってしまう。将来は、コミュニティ施設という今までとは全く異なる概念が登場して、その中で

まとまっていくが、その途中経過として統廃合していくという説明が必要だと思う。切った貼ったの世界に陥ってしまっている気がする。

【D委員】 資料4の裏面、最終的に14のコミュニティになっていくというものが、ある程度の時系列を表したものだと思うが、ハコモノ的には最終的にこれだけのものが残っていくという見せ方にすれば、長期のビジョンではここまでいくということがわかると思う。その時に、施設自体がハコとしてなくなっていった時の行政側の組織がどのような感じになるのかも、今のうちから見えていると、市民としては本当にこうなるのだというリアリティーを持って見ることができると思う。

【E委員】 地域コミュニティの構想については、総合計画の基本構想の段階で入っているのか。

【事務局】 基本構想なので、そこまでの記述はない。3月まで審議を行うが、基本計画の中で、その絡みが入ってくる。

【E委員】 シナリオとしては、今までの方針でほぼ決められてきた内容を順守しているわけである。再配置の方では分かれているが、総合計画の方で、マネジメントの考え方もそうだが、基本構想の中で位置付けるという連携が必要だと思う。

【事務局】 市民と行政が協働連携して自治を実現していくという共通認識はあるが、具体的に将来に向かってコミュニティづくりをしていくことは触れていない。

【A委員】 今後、市民の意見をどういう風に取り込んでいくのか。具体的な計画が進むと色々な声が出てくると思うが、そういうものも含めてどう進めていくかについて、事務局では何かイメージを持っているのか。

【事務局】 新総合計画の中では、市民にも計画づくりに関わっていただきたいということで、市としての考えを伝え、無作為による市民2000人アンケートを実施した。また、初めてとった方法だが、まちづくりと一緒に議論してもらう目的で、100人のボイズ・オブ・オブはだの市民会議を開催した。また、8つの旧行政区のまちづくり委員会において、自分たちの住んでいるところをこうしていきたいということについて地区ごとに議論をしていただき、御意見、御要望をいただいた。それを総合計画の中で生かして行って、リードしていく形で進めている。

【F委員】 私は総合計画の審議委員もしており、その立場でいうと、この議案に出たものは、あくまでも基本コンセプトという段階のものであって、今も審議会は続いていて、細かい部分について今後審議していく形になると思う。ひとつ問題なのは、総合計画は中期計画であり、10年間を想定しているが、公共施設については長期計画なので、そこの中での整合性を出していくということは、これがきちんと出来た後の組織形態をどうするかによって変わってくる。そういう意味合いからすると、今回の秦野市全体の流れからすると、まず全体でコンセプトを設定し、そのコンセプトをすり合わせながら積み上げていくという意味でいうと、住民のニーズに対してもそれなりに回答していけると思う。また、具体的にこう変わっていくということが目に見える形で表せると良い。例えば、渋沢児童館は耐久年数を超えており建て替えなければいけない状況である。実際に現場を見に行ったが、多少お金

をかければ、耐震構造その他も含めてきれいに整備できるしっかりした建物である。それを壊してしまうとイメージされると多分反発がくるが、開放型自治会館という形で再生していくために、建替えの費用は出せないが、多少お金をかければ完全木造建築であるので耐用年数を延ばすことも可能なので、そういう状態だということがわかればイメージしやすいと思う。古民家を思わせるような児童館であり、近隣住民の愛着もあるので、そういったプランまで提示できると良いなと感じた。

【委員長】 改めて見直してみると、第1ステージは2050年までの40年間であり、その中の10年ごとの基本計画ということで、第1期基本計画が書いてあるが、ステージ全体のことがわからないのに、最初の10年だけを言われても誤解されると思う。将来のビジョンとして、かなり建設的で前向きな、十分に評価してもらえらるビジョンとなっているはずである。それをきっちり見せて、それに向かうために今何をすべきか、ということを考えていくというような理解をしてもらえる資料づくりが少し欠けている。その結果、こういうものが最終的に出てくるわけである。そうすると、資料4の2ページはいいのだが、1ページは、少しミスリードしているのかなと思う。そういう意味では、第1ステージの最終段階で40年後の姿がこれなのかどうなのかということについて、皆さんの認識を揃えておきたいと思うがいかがか。

【D委員】 資料4「資料3に基づく主なハード事業の実施・検討事項」の裏面に、このコミュニティは、仮にという形だと思うが、⑤として中央運動公園エリアのコミュニティがある。基本方針で掲げている、小学校もしくは中学校を拠点という話の中で、⑤だけ特別な扱いを受けている状況に見えるが、それはどういった理由からなのか。

【事務局】 今ここにある機能、例えば、総合体育館、市民ホール、図書館といった機能が、小中を拠点とする中で吸収しきれぬのかを考えると、それは難しい状況がある。災害時のことも考えると、この一帯には10万平米の市の土地があるので、ここは一つのエリアとして未来にわたって維持していく。もちろん周りの施設の機能が入ってくることもあると思うが、残っていくということを市民にお示した方が良いのではないかという考え方である。

【D委員】 個人的な意見になるが、もしそうであれば、14エリアの中の一つというよりは、少し位置付けを変えて、市の未来に向けてという位置付けのエリアとした方が、理解がしやすいと思う。

【F委員】 センターエリアという形で、これは中心という意味ではなくて、総合センターエリアという形で別枠にしておく方が良いと思う。現実問題として、例えば大地震が起きた時に、市役所が建っているかどうか分からない状態である。その時に、中央運動公園辺りは地盤のことを考えても、一番生き残っている可能性が高い場所である。おおね公園も地盤があまり強いとは思えないので、そういう意味合いでいったら、全体のコミュニティの一つというよりも、別枠で示しておいた方が良いと思う。

- 【E委員】 南中エリアと南小エリアを分離している意味は何か。
- 【事務局】 南中エリアには、こども園と保健福祉センターがある。南小エリアには、公民館と幼稚園、小学校がある。南地区という一つの地区ではあるが、1キロ以上離れているので、あえて一つにはせず、既存の施設の機能を集約していくという考え方においては、この二つに分けても良いのかなという考えで分けた。
- 【委員長】 これで数字は合うのか。
- 【事務局】 数字はここにお示ししていないが、全部合う。
- 【委員長】 小中学校数は変わらないということで良いか。
- 【事務局】 変わらない。
- 【委員長】 そうすると、総延べ床面積の半分位は変わらないことになる。そうすると、残りの50パーセントは、小中学校の中にどれくらい吸収できるのか。
- 【事務局】 目標値どおりの吸収ができる。方針の中でみると3万平米であり、残り50パーセントの内、43.2パーセントを吸収できる。
- 【委員長】 そこには公民館も含まれるのか。
- 【事務局】 含まれる。
- 【委員長】 公民館からその他までは、基本的にはハコとしては全てなくなり、小学校、中学校の新しいコミュニティ施設に機能を統合していくということか。
- 【事務局】 そうである。
- 【委員長】 その辺が見えない。全部あるという見せ方になっているので、そこはしっかりと理解をしていただかないと、議論が収れんしないと思う。
- 【A委員】 やはり、時系列で10年後にはこの中のどれが残っていて、なくなったものはどこに吸収されて、40年後にはさらにどこまでなくなるものがあるかあって、吸収されるものがあるのかがわかる資料があると良い。
- 【事務局】 資料4「資料3に基づく主なハード事業の実施・検討事項」の裏側を見ていただきたい。赤い線で結んであるものが、第1期基本計画の10年間で取り組んでいくもので、黒い点線で結ばれているものは、その先の将来想定されるものの結びつきを示している。例えば、公民館等と小学校区が黒い点線で結ばれていたり、場合によっては、小学校区と中学校区が結ばれているものもある。
- 【A委員】 つながりはわかるが、最終的に公民館等以降がなくなってしまうと言われれば理解できるが、視覚的にいつまでも赤塗りの施設も目に入ってくるので、実際になくなってどうなるのかという部分が、もう少し目で見えてわかると良いと思う。おっしゃるとおり、赤い線と黒い線を繋ぐと納得はできるが。
- 【委員長】 考え方だが、残るとか残らないという勝ち負けの議論ではなくて、小中学校を新しいコミュニティ施設である多機能施設に変え、そこに皆が入ってくるということである。
- 【F委員】 逆の言い方をすれば、今までなかったものも、きちんと整備されることもあるというイメージを与えられる。どの地域でも必要なものは全部揃う形になるのだ、ということが伝えられると良い。現実にはそういうことになっている。

- 【C委員】 例えば、機能というものを丸で表して、箱の中から抜いて移動していくというような表し方であれば、わかりやすいのではないか。
- 【D委員】 資料4の2ページのタイトルに機能移転関連と書いてあるが、載っているものは全てハコの名前である。例えば、このハコの中にあるこの機能が、あのハコに入るということがわかるようにすれば、よりイメージが伝わると思う。このハコはなくなって、こちらのハコに移すという見方をされ、増築でもしてくれるようなイメージをされると、全然そういうことは意図していないわけである。
- 【F委員】 機能を別に施設を分ける図は描きにくいのか。
- 【E委員】 地域拠点を持つべき機能という形で、どういう機能が必要なのかという最終ゴールがあって、それが小中学校にとあるが、どういう時点で、どういう形で拠点整備のエリアの中に入っていくかという時系列のフローが見えない。まして、児童館と高齢者用は耐用年数が過ぎてしまっていて、その処理の仕方が最初にくると思うが、そういったところのイメージは実際にどうなるのか。この資料では、どういう扱いになるのかが見えない。
- 【F委員】 別の視点でいうと、今の図の描き方自体が、一般的な考え方であるハコモノイコール機能の感覚が出てしまっていると思う。今回はそうではなくて、ソフト面である機能面を中心に考えていく形なので、描き方が逆転できて、もっとわかりやすくできると良いと思う。別の言い方をすると、ハコモノイコール機能で考えると、この資料では、ハコモノが移ることだけの図のように見えてしまっている。そこが難点かなと思う。
- 【C委員】 単純には、機能を丸でハコごとに書いて、この機能がこっちに移ってという描き方にすれば良いと思う。今後 WEB 上でどんどん動いていく形にすれば良いと思う。
- 【事務局】 機能を中に入れてしまうと、市民としてはハコがどうなるのかも知りたいわけであり、両方載せていけないと思うので、御指摘のとおり工夫をして、ハコがあってその機能がどうなっているのか表していきたい。
- 【C委員】 その際は、一枚に収めていただきたい。
- 【F委員】 ハコを中心に書くのか、機能を中心に書くのかは、はっきりしておいた方が良い。また、将来形成されることが想定される地域については、⑤以外は現実的だということが良くわかるが、その意味づけはどのようにしたら良いのか。
- 【C委員】 これは、あくまで事務局が考えた案である。そもそもこの計画自体はローリングになるわけで、あくまで結論ではなく、40年後こうあるべきだということを決定しているわけではなくて、合理的に考えてこういうことも考えられるということがせいぜいだと思う。その中に、原理原則が入っていることが重要であり、そういう形で考えると良いと思う。
- 【F委員】 やはり、学校中心の考え方となると、このゾーンになってくるのだと思う。現実にもここを中心に人がいるということになれば、このゾーンで決まっていくと。

- 【C委員】 合理的ではあるが、決定された計画ではないということである。
- 【F委員】 どちらかという、こういう形で将来も住んでいただくことが一番理想的ですよ、という方向を出すレベルにしかできないと思う。
- 【C委員】 場合によってはそれも言い過ぎかなと思う。小学校区と中学校区で議論することは合理的なので、第三者として、そのイメージでたたき台をお示しするのが良いと思う。秦野市にお住まいの委員の方もいるので、色々御意見はあると思うが。
- 【F委員】 ただ、わかっている、根拠はと言われると何か考えないといけない。
- 【C委員】 提示することがいけないのではなく、位置付けの話である。
- 【委員長】 コミュニティ拠点の単位の根拠はあるのか。
- 【事務局】 1キロを超えての機能統合はしないことを基本として考えるとこうなる。ただ、1キロの制限なんて構ってられないくらいの状態に将来なれば、変わってくる。
- 【委員長】 他市でも同じような取り組みをしているが、そこは学校の統廃合をしないとうにもならない状況である。それに比べると、ずいぶん恵まれているという印象がある。もし、公民館以降をコミュニティ施設として学校の中に統合しなければ、学校自体を廃校しないといけなくなるので、それと比べれば、こちらの方が学校を残すという意味では可能性があると思う。非常に恵まれた状態にあると思うので、アピールポイントに使えると思う。
- 【F委員】 教育委員会の関係者の中には、恵まれた状態にあると思っていない人もいるので、もっとアピールしないといけない。
- 【E委員】 コミュニティの再生や自治会の再生という問題にもつながる。最近、コミュニティの再生が問題になっているところは、総合計画にも再生という言葉が入ってきている。再生のあり方についても議論をして構想の中に入れていたので、この計画だけではなくて、総合計画との整合性もとっていく根拠があっても良いのかなと思う。
- 【C委員】 行革プランでも新しい公共のあり方などに繋げていくとか、情報が多方面からくるのではないかと思う。
- 【事務局】 社会潮流や背景を踏まえるとそういうことが出てくるが、基本構想の中身としては、市民力や地域力として代弁している形である。実際に今、誰がまちづくりの責任分担をするかについては詳しく書いてあるが、公共施設の計画のためのものにまではなっていない。具体的な話として、総合計画のところで維持するための目標という記載があるので、そこには記述がある。
- 【E委員】 上の目標が合っていないと、市民は違和感を持つと思う。整合性を取った形が良いし、市民も動きやすくなると思う。
- 【F委員】 御存じのとおり、3計画を今一斉にやっている。最終的にはどこが最初に言うかが勝負のところもある。ただ、コミュニティ感覚は明確には出ていないが、審議会の中ではその意識がはっきりしている。秦野の場合、再生なのか、

それとも今ある機能を伸ばしていくのか、要するに、再生や再構築というほど、まだ崩れていないという認識は全体にあると感じる。どうしても言葉として出てくるのは、こういう形になってしまう。

【C委員】 再生という言葉にこだわるわけではないが、ゴールが見えれば良い。

【事務局】 例えば、総合計画の中で、地域自治区の協議会があり、それを目指そうとか、実際にどう運営されて、当初の目的どおりに動いていけるのかということと不安な状況がある。自信をもって10年の構想の中で地域自治区を目指すということは触れていない。そこは一つの取り組むべき政策になると思うが、そこまでいけていない。ただ、議論の中では、地域自治区や多様な主体ということは頻りに議論の中では出てくる。それをどこまで書けるかということ、基本構想の中には触れていないというか、書けていない。ただ、基本計画の中では進めていき、構想にはないが、議論の中では入っている。

【F委員】 最初の頃は、今後10年間秦野は伸びていくというイメージが出された。確かにそれは間違いではないのかもしれないが、こちらの計画では将来の暗い部分を見せているのに、推計の中で、10年過ぎた後を示さずに、税収も微増で人口も伸び、新東名のサービスエリアも出来て産業も発展するというので、何を根拠に言っているのかと啞然としてしまった。夢も必要だが、今後の審議会の議論では変わってくると思っている。

【委員長】 資料3「第1期基本計画における施設別計画の方向性（素案）」は、各論の施設別計画の方向性になるが、これの位置付けも含めて内容の議論をしておかないといけない。施設を廃止するものについては廃止と書いてあるが、その場合に機能はどうするかということは書いてあるのか。

【事務局】 例えば、3ページの「(3) 曾屋ふれあい会館」をご覧いただきたい。①で施設を廃止、②で近隣のこども館や末広ふれあいセンターの利用条件を見直し、機能を補完と記載させていただいている。また、「(4) なでしこ会館」の「(ア) 貸館」についても、①で施設を廃止、②で近隣の公共施設で機能補完するとともに、所有者による貸館機能存続の支援も検討と書いている。

【委員長】 例えば、4ページの「(3) はだのこども館」について、将来的に更新しないということは書いていないが。

【事務局】 10年の間に更新することはない。

【委員長】 そこがミスリードになると思う。残るものと残らないものがあるなら、残してくれという話に必ずなると思う。全てが1回なくなり、改めて新しいものが小中学校のところに出来て、そこに吸収していくという話である。これだとあまりにも細かすぎて、ひとつひとつのよし悪しの議論に入ってしまうと思う。原則はこの前のどこかに書かれているべきだと思うが、原則に基づいて整理すれば、これほど複雑にならないと思う。

【D委員】 同じようなことかもしれないが、1ページの「(1) 小中学校」の記述でも、②に統廃合は、学級数、更新時期、小中一貫教育の実施という文言がある

が、統廃合や小中一貫教育という話と、これまで委員会で審議してきたことと的がずれていると思う。これは改めての議論なので、具体的にはまだやらないとしていることかもしれないが、②にあると結構優先順位が高い印象を受ける。見出しを施設ごとに書くのではなく、地域ごとにまとめて書くのはいかがか。

【委員長】 やはり、40年全体で書く必要がある。将来的にこうやるから今こうやるのだ、というところが必要である。将来的なことを考えると、まだ決められないものが沢山あると思うが、機能だから決めなくても良い。その時点で必要な機能を市民が話し合っ、必要なスペースに入れていく。最初から施設と機能が一致していたら新しい機能が出てきても対応が出来ないが、今度作る施設というのは、なんにでも対応できるような多機能な施設だから、機能については、その時点で考えるという割り切りでも良いと思う。そうすると、今の時点ではここまでの議論をしなくても良いのかもしれない。

【F委員】 どこかで、ハコモノイコール機能という頭があると思う。

【委員長】 そうである。もちろんそうはいいながら、歯科休日急患診療について、診療業務は廃止しと書いてあるが、この委員会として廃止なのかという動きになるから、小さなところまで想定するならば、その議論もしておく必要がある。また、細かい話になるが、自治会館について積極的に支援するという事は、補助金を出すということか。

【事務局】 現在も補助金制度があるので、そのメニューを少し見直すこともいいのかなと思う。なんでもかんでも建てるから補助金を出すのではなく、いくつかの自治会で固まってつくとか、開放型にするなら補助率を高くして、そのメニューにのらないところは削減という風にいじる必要もあるかなと考えている。

【委員長】 今は開放型ではない自治会館が沢山あるのか。

【事務局】 ほとんどである。

【委員長】 それは、地元住民が自分たちで建てて、補助をもらっているのか。

【事務局】 そうである。

【委員長】 どのくらいの補助なのか。

【事務局】 2分の1補助で最高500万であったかと思う。

(正式には、建築費の60%以内で限度額は1,800万円です。お詫びして訂正させていただきます。)

【委員長】 1回それぞれ更新する時に、これだけの数掛ける補助金額が支出されるわけであるか。

【事務局】 そうである。大体90軒ある。

【委員長】 それは、結構ばかにならない軒数である。

【A委員】 幼稚園と保育園のあり方が気になる。1ページの「(1) 幼稚園」に公立幼稚園14園体制のあり方を見直しと記載されているが、それは、ある段階から保育園の機能も一元化して、全てがこども園に変更していく意味になるのか。どういう形で変わっていくのか。

【事務局】 最終的な試算の根拠となっているのが、今4つの公立のこども園があり、それに加えて1つの単独保育園があるので、それを近隣の幼稚園と統合すると仮定して公立のこども園が5つとなる。それ以外のものについては、公で維持することは数字上試算の根拠には入っていない。

【A委員】 資料2の7ページに、公立幼稚園・保育園から、民間活力による園舎の利用ということで、新たな乳幼児施設と書いてあるが、それは別の形として、民間に保育園を運営してもらおうということか。

【事務局】 左側の公立こども園に対する形では、私立こども園となるのであろうが、国の方でも色々と動きが変わってきて、今、4パターンくらいで議論が回っている状況があるので、その表記はどうしようかというところだ。イメージしているものは、公立幼稚園・保育園の同じサービスを、民間でも提供していただければと思う。

【F委員】 最終的に幼児教育をどうするかということの意味も含んでいる。こども園化した中で、全ての子供たちに幼児教育をとということがひとつの目標だったが、現実には、保育園だか幼稚園だかわからないところになって、公立幼稚園を盛り返したいという考えも出てきている。全ての子供たちにきちんとした幼児教育ができるようにと考えた場合に、民間の幼稚園もこども園化することもある程度示唆しながら進めていく。教育委員会でも、幼稚園教育をきちんとやるということを目指しているが、そういう意味合いもある。また、もうひとつの問題は、今は保育園の待機児童がいるが、この10年とその後の30年を考えると、やたらつくってもという問題もある。そこの整合性も考えないといけない。今手厚くするのが良いのかどうか。秦野の場合は既存の園舎があるから、そこをうまく活用しないといけない。もし子供が減ってきたら、それが自然と減らせる形にすることも考える必要がある。この10年を乗り切れば、後はどんどん減ってくる。単純な言い方をすると、この10年間は既存の施設をつくらずに定員だけ増やしてしのげるという考え方と、それで良いのかという問題とがある。逆に、幼保小中一貫教育の発想には、全ての子供たちに幼児教育ができる社会をつくらうという思いがある。それが、平成25年までにどう決定されるかだが、今はあちこちで揺れているので、狙いが定めにくいところがある。

【A委員】 幼児教育という意味では、幼稚園に入れる3歳児以上になったら全てこども園に入れる形にして、保育園は2歳児までに特化する。赤ちゃんを預かるところは保育園で、その年齢が過ぎたら、保育園と幼稚園と合わせた形になるので帰る時間は分かれるかもしれないが、3歳児になったら今の幼稚園の施設を使って一体化した幼児教育ができれば良いと思う。

【委員長】 コミュニティ施設の中に、保育園やこども園が入るイメージである。それは民間に貸しても良いわけである。このやり方は、将来どのように制度やニーズが変化しようとも、それに合わせてできるという非常にかしこいやり方である。スマート統合なので、色々議論はあるけれども、中途半端なところで決める必

要はなく、柔軟に対応できることを強調した方が良いと思う。

【C委員】 委員長から、第1期基本計画だけでは全体が見えないという話があったが、これは我々だけでできるものではないということが多数ある。そういった意味では、原理原則はもう少し出さないといけない。問題があるからこういうまとめ方にしていると思うが、各論に行き過ぎていると思う。

【F委員】 見せ方として、第1期計画はあって、第2期や第3期は空白にしておいて細かいことは書かずに、第2期、3期、4期に続くということを示唆する書き方もあって良いかなと思う。第1期計画でなんとなく完結させている感覚もある。姑息な手段ではあるが、今のように細かく書かなくても良くなる。

【C委員】 列を増やすと書けなくなるから、行は少し減ってしまい抽象論になると思うが。

【F委員】 見ている方からすると、最初はここなのだという感覚になると思う。

【D委員】 全体として、機能は小中学校の新しいコミュニティ施設に移っていくということを、もっとひしひしと感じてもらえる見せ方が必要だと思う。多分、興味のある部分しか読まない方も多く、あの施設はこうなるという小さいことばかりに目がいってしまうと、全体の流れを見失いそうな気がする。

【B委員】 大きな流れを書くとすれば、再配置の方針の36、37ページの全体の表について、小中学校の中に徐々にシフトしていくということが書けると良い。秦野市が残す公共施設は、基本的に小学校、中学校の現在のハコだけで、その中に今ある児童館など地域に移行するものについては民設民営化するというようなことを書く。これらの地域版もつくっていくという見せ方もあると思う。書き方を、今のハコの種類ごとに書くのではなく、コミュニティごとにこの中学校、小学校というようにする。ハコと機能が一緒になっていることが当たり前だった我々の今までの感覚からすると見にくいとは思いますが、今後の考え方を打ち出す意味では、そういう書き方もあると思う。

【F委員】 過激な言い方をすれば、この計画につながって小中学校に施設を統合していかないのであれば、公共施設として維持はできないから民設民営でやってくださいという位の意思表示に見えるようにしても良いと思う。

【委員長】 色々な論点が出たが、新しい論点や議論が不足している点について、何かあるか。

【G委員】 最終的に、地域別で施設にあった機能の再編をすると将来こうなるということであるが、大根地区の大根小学校と広畑小学校を除くと、広畑小学校のところに結構小さな施設がある。例えば、大根地区で、大根小学校と広畑小学校の統合の話を進めていこうと仮定すると、住民の軋轢が起きるのではないかなと外部から見て思う。そうすると、施設別ではなくて、資料2の総括的事項のところで、施設情報の整備も謳われているが、実際に現場でものごとを動かしていくということを考えると、施設情報を使っていくという意味における、住民参加型でこういった問題を施設ごとに話していくための情報の活用計画を少なくとも総括

的事項にきちんと盛り込み、その具体的な方法も、今後 40 年を見据えた時に問題が発生することが懸念されることも含めて対応できるようにする必要があると思う。また、1 キロという区域がベースだが、特に全市的な部分である⑤を集積すると、他地区からのモビリティをいかに確保するのかという考え方もあわせて明示する必要があると思う。最後に、参考資料の事務分掌設置条例の話の中で、政策部の中に公共施設の再配置に関することが入るということで、この委員会のミッションからすれば、再配置ということで良いと思うが、今日の話聞いていても改めて思うが、再配置だけにとどまらないと思う。字面だけ見ると施設の配置だけを変えろという誤解を招きそうである。そうではなくて、施設を通じた資産のマネジメントを考えていくということだろうと思うので、総括的な経営マネジメントという意味合いを含んだ言葉にした方が良かったのと思った。

【委員長】 他に何かお気づきの点はないか。

【C委員】 繰り返しになるが、プログラムのなものも入れないといけない。今のままでは、ローリングするというのと合っていないので。

【F委員】 エリアの⑤に関して言うと、消防署は1キロ圏内に入らないのか。警察署と消防署が近隣にあるというのは、中心施設というイメージがしやすい。川を渡ると休日診療所もある。そういう視点も必要かなと思う。市全体の中の中核をもっと打ち出しても良いと思う。また、広畑と大根の一带は、広畑はだんだん人口が減っていくので維持は難しいと思う。

【事務局】 繋がる部分を明確にしたいと思う。また、個々の部分については全体の行き先がわからないと繋がらないと思うので、その部分は工夫したい。

【委員長】 施設と機能の分離という言葉は何回も繰り返し使うことになると思う。そうしないと、施設も機能も共倒れになってしまうので、分離することによってできるだけ維持できるということを示し、それが最終的に 40 年後に実現するように、10 年、10 年を考えていくということをお知らせする。また、基本計画も含めて、意思決定と推進の体制のところでも、施設と機能を分離しないといけない。今の行政の仕組み自体が施設イコール機能であるので、施設の担当は一元化してやり、機能は施設担当から場所を借りるという位置付けだと思う。機能が施設も持っており、新しくできる場所は、その助言や調整だけを行うということでは進まないと思う。

【事務局】 1 施設 1 機能はやめようとなってきたので、どのくらいの組織体制がとれるかの問題もあるが、基本的にはその考え方でいければいいと思うが。

【委員長】 例えば、民間の企業でやっている、各部署が管財課に何平米欲しいと言うのと同じことである。それをコストで計算し、事務事業評価にその額を書くようにすれば、このくらいのコストをかけているのが当事者にも市民にもわかるようになる。それは学校も同じで、教育委員会も同じように借りれば教育委員会の責任でということではなくて、市長部局の責任となる。その辺の仕組みを、日本で秦野市が初めて取り入れて秦野モデルにすると、非常に良いアピールポイントに

なると思う。

【F委員】 資料5の地図については、新東名といった計画道路も入れると、結構便利になりそうに見える。さっきから整合性をどうとるかという課題があるが、現実的にこうだとわかるから余計にどう説明するのが難しいのだと思う。

【事務局】 いずれにしても、方針で大きな方向性を示して、あとは、40年間で機能がどうなっていくのかという部分の計画が必要だと思う。大きな方針が出て、個別に10年のことが出てしまっているのだから、その間を埋める必要がある。そこは、次回でも御議論いただきたい。

【G委員】 資料2の総括的事項の中で、各年度での取組み方向の表記がされているが、バー表示(一)になっていることが気になる。抽象的で個別具体に関するものではないので、書き切れない部分もあると思うが、これがずっとバーだったら出しても評価が出来ないと思う。それなら、最初から出さなくて良いと思う。経営マネジメントの感覚からすると、評価できないものを載せるのは全く意味がない。ここの扱いは総括的事項だから難しいと思うが、そこの扱いは考えないといけないと思う。

【C委員】 総括的事項を、前倒しにここまでにやります、としないと。ここから進むわけだから。

【委員長】 大体よろしいか。それでは、次第3の「その他」について事務局からお願いしたい。

【事務局】 今回は、12月15日(水)午前10時から開催する。冒頭でもお伝えしたが、現在、西中学校と西公民館のアイデア募集に対する提案が2件あり、締め切りは今月いっぱいである。今回は、提案者へのヒアリングと、入選作品の選定をしていただきたい。また、本日に引き続いて再配置計画について御議論をいただきたい。場所は、ヒアリングの関係もあり、本庁舎4階議会第1会議室で行う。また、第14回は平成23年1月中旬、第15回は平成23年2月上旬を予定している。平成22年度での計画の策定を進めているので、2月上旬に開催する第15回で、最終的な御提案をいただきたい。本日皆さまおそろいなので、第14回、第15回の日程調整もさせていただきたい。

【委員長】 それでは、第14回は1月中旬であるが、11日から19日あたりで開催したい。事務局はいかがか。

【事務局】 私どもは大丈夫である。

【委員長】 それでは、第14回は、平成23年1月17日(月)14時30分から開催することとする。また、第15回は2月上旬であるが、7日から10日あたりで開催したい。2月10日(木)はいかがか。特に異議がないようなので、2月10日(木)14時からの開催としたい。

【事務局】 それでは、第14回は、平成23年1月17日(月)14時30分から、第15回は、平成23年2月10日(木)14時から開催する。場所については、再度ご連絡をさせていただきたい。

【委員長】 以上で、第12回の委員会を閉会する。

－ 閉会 －

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との整合はありません。